

3 介護保険事業計画

介護保険法第117条に基づき、介護保険事業における保険給付の円滑な実施を確保することを目的として「練馬区介護保険事業計画」を策定している。事業計画は、3年を計画期間とし、高齢者の保健福祉施策の総合的な推進を図るため、練馬区高齢者保健福祉計画と一体的な計画として策定されている。

第3期計画(18~20年度)では、介護保険法の改正を踏まえ、いわゆる団塊の世代が65歳以上となる平成26年度の高齢者介護の姿を念頭におき、「年齢を重ね要介護状態になっても、一人ひとりが尊厳を保持するとともに、住み慣れた練馬で安心して暮らしていける地域ケアシステムを確立する」ことを基本的な方向性とし、そこに至る中間段階として事業計画を定めている。

4 諮問機関等

(1) 介護保険運営協議会

介護保険運営協議会は、介護保険事業計画に関する事項および介護保険事業の運営に関する重要な事項について審議するために設置されている区長の附属機関である。被保険者6人以内、医療保険者の職員1人以内、医療従事者1人以内、福祉関係団体の職員または従事者4人以内、介護サービス事業者の職員6人以内および学識経験者2人以内の計20人以内で構成され、委員の任期は3年である。平成18年度に第3期の運営協議会を発足し、平成19年度は5回開催した。

平成19年度審議事項

	開催日	主な内容
第1回	平成19年9月10日	1. 第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について 2. 認知症の予防とケアについて 3. 地域密着型サービスについて 4. 株式会社 コムスンについて 5. 介護老人保健施設「すずしろの郷」について
第2回	平成19年11月16日	1. 諮問について 第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について 2. 第3期介護保険事業計画の実績について 3. 第4期介護保険事業計画の方向性および検討課題について 4. 高齢者基礎調査について
第3回	平成20年1月11日	1. 第4期介護保険事業計画に関することについて(諮問事項) 介護予防事業について 2. 税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置について 3. 小規模多機能型居宅介護に係る高い報酬の設定について

第4回	平成20年2月1日	1. 東京都地域ケア体制整構想について 2. 高齢者基礎調査について 3. 第4期介護保険事業計画に関することについて（諮問事項） 介護予防事業について 施設整備について
第5回	平成20年3月24日	1. 介護サービス事業者調査について 2. 第4期介護保険事業計画に関することについて（諮問事項） 人材確保について 適切な介護保険制度の運営について 3. 平成18年度練馬地区公的介護施設等整備計画について

練馬区介護保険運営協議会委員

会長 冷水 豊 会長代理 足立 紀子

（平成20年3月31日現在）

選出区分	氏名(敬称略)	所 属 等
被保険者	岩 月 裕美子	公募委員（高野台在住）
	小 川 淳 子	公募委員（豊玉北在住）
	護 守 庸 子	公募委員（豊玉北在住）
	堀 田 和 彦	公募委員（石神井町在住）
	目 崎 勢津子	公募委員（大泉学園町在住）
	山 口 裕 子	公募委員（向山在住）
医療保険者の職員	小 池 敏 夫	日本情報機器健康保険組合 常務理事
医療従事者	辻 正 純	辻内科循環器科歯科クリニック 院長
福祉関係団体の職員または従事者	大 村 宣 雄	練馬区社会福祉協議会 副会長
	中 川 正 喜	民生児童委員協議会富士見台・南田中地区 会長
	増 田 時 枝	練馬区老人クラブ連合会 会長
	吉 川 雄一郎	練馬キングス・ガーデン在宅介護支援センター 相談員主任
介護サービス事業者の職員	海老根 典 子	練馬区立富士見台特別養護老人ホーム 施設長
	尾 方 恵 美	ケアセンターかたかご 介護支援専門員
	瀬戸口 信 也	ジャパンケアサービス 取締役
	永 野 撮 子	NPOアクト・練馬むすび 理事長

	中 村 哲 郎	介護老人保健施設 ミレニアム桜台 理事長
	福 井 倫 子	介護老人保健施設 練馬ゆめの木 副施設長
学識経験者	足 立 紀 子	淑徳大学看護学部地域看護学教授
	冷 水 豊	上智大学総合人間科学部社会福祉学科 教授

任期 3年間（平成18年7月1日～平成21年6月30日）

（2）介護認定審査会

介護認定審査会は、区長が委嘱する保健・医療・福祉の学識経験者の委員の中から、4人程度で構成される合議体を設け、審査・判定を行なう。

委員の定数は条例で280人以内と定められており、平成20年3月31日現在172人、40合議体となっている。委員の任期は2年で、再任することができる。介護認定審査会委員に対しては、審査判定の要点および手順などの研修を行なっている。

介護認定審査会委員構成 平成20年3月31日現在（単位：人）

医師	54
歯科医師	30
薬剤師	19
介護老人保健施設職員	5
介護老人福祉施設職員	35
三療士（はり・灸・マッサージ・指圧）	6
訪問看護ステーション職員	11
その他（福祉施設等職員経験者）	12
合 計	172

任期 2年間（平成19年4月～平成21年3月）

介護認定審査会委員研修参加者数 （単位：人）

区分	年度				
	15	16	17	18	19
新任研修(区主催)	77	4	81	6	30
新任研修(都主催)	74	4	77	6	20
合議体の長を対象とする研修(都主催)	1	1	1	1	1

(3) 地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センター運営協議会は、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を確保するために設置している区長の附属機関で、平成 18 年度の介護保険制度の改正により新設された。構成は、被保険者 6 人以内、居宅サービス等の利用者等 1 人以内、医療従事者 1 人以内、保健福祉関係団体の職員または従事者 6 人以内、指定居宅サービス事業者等の職員 4 人以内、学識経験者 2 人以内の計 20 人以内であり、区長が委嘱し、任期は 3 年である同協議会は、区長の求めに応じて、地域包括支援センターの設置、運営に関する事項、その他適切、公正かつ中立な運営を確保するために必要な事項について協議し、意見を述べる。本会は現在、地域密着型サービス運営委員会の委員と兼任し、同時開催しており、平成 19 年度は 5 回開催した。(平成 19 年度、第 1 回のみ個別開催)

平成 19 年度審議事項

	開催日	主 な 内 容
第 1 回	平成 19 年 5 月 21 日	1.平成 19 年度地域包括支援センター運営協議会の運営について 2.平成 18 年度地域包括支援センター事業実績について
第 2 回	平成 19 年 9 月 27 日	1.練馬区地域包括支援センター本所・支所の事務事業分担について 2.平成 19 年度地域包括支援センター事業実績について 3.平成 18 年度高齢者福祉の相談実績 4.認知症地域資源ネットワークモデル事業のモデル地区指定について
第 3 回	平成 19 年 11 月 15 日	1.認知症高齢者を中心とする地域ケア体制の構築について 2.練馬区認知症高齢者ケアシステム体系について 3.平成 19 年度地域包括支援センター事業実績について
第 4 回	平成 19 年 12 月 10 日	案件なし
第 5 回	平成 20 年 3 月 25 日	1.第 4 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について 2.練馬区高齢者基礎調査結果の概要について 3.平成 20 年度地域包括支援センター運営協議会の運営について 4.平成 19 年度地域包括支援センター事業実績について

(4) 地域密着型サービス運営委員会

地域密着型サービス運営委員会は、地域密着型サービスの適正な運営を確保するために設置している区長の附属機関で、平成18年度の介護保険制度の改正により新設された。構成は、被保険者6人以内、居宅サービス等の利用者等1人以内、医療従事者1人以内、保健福祉関係団体の職員または従事者6人以内、指定居宅サービス事業者等の職員4人以内、学識経験者2人以内の計20人以内であり、区長が委嘱し、任期は3年である。同委員会は、区長の求めに応じて、地域密着型介護（介護予防）サービス費の額、事業者の指定、サービス従業者に関する基準および事業の設備および運営に関する基準、その他地域密着型サービスの適正な運営を確保するために必要な事項について協議し、意見を述べる。本会は現在、地域包括支援センター運営協議会の委員と兼任し、同時開催しており、平成19年度は5回開催した。（平成19年度、第1回のみ個別開催）

平成19年度審議事項

	開催日	主 な 内 容
第1回	平成19年 6月25日	1.平成19年度地域密着型サービス事業者の選定結果について 2.第3期介護保険事業計画上の地域密着型サービス事業者の公募について 3.地域密着型サービスの介護報酬・運営基準等の検討事項について
第2回	平成19年 9月27日	1.地域密着型サービス事業者の選定結果について 2.コムスの事業譲渡に伴う認知症対応型共同生活介護の指定について
第3回	平成19年 11月15日	1.地域密着型サービス事業者指定等に係る意見反映の仕組みについて 2.地域密着型サービス事業者の指定について
第4回	平成19年 12月10日	1.小規模多機能型居宅介護に係る独自報酬基準（案）について 2.地域密着型サービス事業者の指定について 3.地域密着型サービス事業整備のために区有地等を活用した状況 4.地域密着型サービス事業者の選定について
第5回	平成20年 3月25日	1.地域密着型サービスの運営状況について 2.地域密着型サービス事業者の指定について 3.地域密着型サービス事業者の指定更新について

練馬区地域包括支援センター運営協議会・練馬区地域密着型サービス運営委員会委員

委員長 橋本 泰子

委員長代理 鎌田 ケイ子

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

選出区分	氏 名(敬称略)	役 職 等
被保険者	大久保 和 恵	公募委員(大泉学園町在住)
	酒 井 政 子	公募委員(大泉学園町在住)
	篠 田 湊 子	公募委員(平和台在住)
	高 崎 美代子	公募委員(関町北在住)
	中 島 加代子	公募委員(早宮在住)
	三ヶ崎 清 政	公募委員(西大泉在住)
居宅サービス等の利用者等	岩 月 裕美子	公募委員(高野台在住)
医療従事者	田 中 賦 彦	社団法人練馬区歯科医師会 理事
保健福祉関係団体の職員または従事者	関 口 博 通	社団法人練馬区薬剤師会 専務理事
	小 池 龍太郎	練馬区柔道接骨師会 相談役
	三 橋 道 子	練馬区民生児童委員協議会 代表副会長
	大 垣 喜久江	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会 権利擁護センターほっとサポートねりま 所長
	中 村 典 央	ねりま社会福祉士会 会長
	遠 藤 共 一	社会福祉法人練馬区社会福祉事業団 デイ事業課長
指定居宅サービス事業者等の職員	重 信 好 恵	社団法人練馬区医師会居宅介護支援事業所 管理者
	上 野 芳 史	株式会社ケアサービス伊東 総務部チーフ
	斉 藤 雪 子	社会福祉法人泉陽会 グループホーム第三光陽苑いずみ ホーム長
	萩 原 純 子	有限会社シルバーハート 練馬デイサービスセンター 代表
学識経験者	橋 本 泰 子	大正大学 名誉教授
	鎌 田 ケイ子	NPO法人全国高齢者ケア協会 理事長

任期 3年間(平成 18 年 7 月 1 日~平成 21 年 6 月 30 日)